

平成30年度保育所(園)・認定こども園及び学童クラブの 新規利用について

問合せ:すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月1日(水)から配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

保育所(園)・認定こども園

- 要件/普段仕事をしているため、日中、家庭において保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所/保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課
- 対象/0歳児から5歳児まで
- 申請書類/①支給認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等 ③平成29年1月2日以降に転入した方は、市町村民税課税(非課税)証明書
- その他
 - ・申請時、同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。
 - ・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。
 - ・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

学童クラブ

- 要件/普段仕事をしているため、放課後、家庭において保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所/学童クラブ、すこやか子育て課
- 対象/小学校1年生から6年生まで ■申請書類/①申請書 ②勤務証明書等

【保育所(園)・認定こども園及び学童クラブ 共通】

| 申請受付日時 | 申請場所 |
|------------------------|----------------|
| 平成30年1月12日(金)午前9時～午後2時 | 役場第二庁舎3階301会議室 |
| 平成30年1月13日(土)午前9時～正午 | |

学童クラブ 臨時職員募集

- 勤務地/町内学童クラブ(松伏小学校、金杉小学校の敷地内) ■勤務時間/12:30～18:30のうち4時間
- 内容/放課後児童の保育補助 ■時給/871円～1,000円(教員免許状等の資格の有無による)
- 申込方法/11月20日(月)までに、履歴書を次の申込み先へ郵送又は持参。
【申込先】〒343-0111 松伏町大字松伏357番地(ふれあいセンターかがやき2階)
松伏町社会福祉協議会 職員募集担当
- 問合せ/松伏町社会福祉協議会 ☎991-2700

国民健康保険加入者の皆さんへ 人間ドック検診料を助成します

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

- 対象者/松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方
 - ①受診申請日及び受診日に加入している方
 - ②受診日に35歳以上の方
 - ③国民健康保険税を完納されている方
 - ④人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方(特定健康診査を受診した方は、人間ドックの助成が受けられません)
 - 助成金額/【指定医療機関】 自己負担額 15,000円(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)
【指定医療機関以外】 検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(上限21,000円)をお支払いします。
 - 申請方法/事前に保険証と本人確認書類、特定健康診査受診券(4月下旬に発送)をお持ちの上、住民ほけん課窓口で申請してください。
※人間ドック受診票を発行しますので、人間ドックの受診前に必ず申請してください。(受診後の申請は受付できません。)
 - 定員/150名(定員になり次第締切り)
- ※保健事業に利用するため、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。